

## 国立大学法人奈良女子大学の会計監査人候補者の選定について

平成24年 3月22日  
国立大学法人奈良女子大学

国立大学法人奈良女子大学（以下「本学」という。）は、国立大学法人法の定めにより、会計監査人の監査を受けることとされています。また、会計監査人の選任は文部科学大臣が行うこととされていますが、選任にあたっては、各国立大学法人において会計監査人の候補者を選定することが必要とされています。

つきましては、本学の平成24年度及び平成25年度会計監査人候補者を希望される場合は、別に定める「提案書の記載事項」をご参照のうえ、下記によりご提案いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 提出期限

平成24年4月5日（木）17時必着

#### 2. 提出書類及び部数

- ・提案書 7部  
※紙媒体でのご提出と併せて電子媒体でのご提出にご協力下さい。
- ・貴法人等の概要が記載されたパンフレット等 1部

#### 3. 「提案書の記載事項」資料請求先、提案書の提出先及び問い合わせ先

〒630-8506 奈良市北魚屋東町

国立大学法人奈良女子大学財務課監査決算係

電話：0742-20-3213

FAX：0742-20-3217

Email：kansa@jimu.nara-wu.ac.jp

#### 4. その他

##### (1) 会計監査人の資格

- ・国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第41条に定める資格を有する監査法人又は公認会計士であること。
- ・会社法第337条第3項における欠格事由のないこと。

- ・公認会計士法第24条、第24条の2、第24条の4、第34条の11及び第34条の11の2並びに公認会計士法施行令第7条及び第15条における特別の利害関係等のないこと。

## (2) 選定方法等

- ・今回提出されます提案書を基に審査を行い、推薦すべき会計監査人候補者を選定することとします。選定は提案された各内容について項目ごとに評定し、重点項目には加重した得点を配分し、総合点数の最も高い者を会計監査人候補者とします。
- ・なお、審査の過程においてプレゼンテーション等を実施する場合があります（実施する場合は、事前に日程等を連絡いたします）。
- ・審査終了後、候補者選定結果をお知らせします。

## (3) 契約の締結

今回の候補者の選定は、平成24年度及び平成25年度の複数年にわたる候補者の選定となりますが、毎年度、文部科学大臣の選任を受ける必要がありますので、契約期間は単年度契約となります。

平成25年度の契約に当たっては、今回選定された者から平成24年度の監査業務に係る実績報告書と平成25年度の監査計画書を提出いただきます。その内容に基づき、本学で評価・検証したうえで、適切と認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとなります。

なお、今回選定された者が、行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化、契約の履行状況等により、適切に監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となりますので、ご留意ください。

## (4) 守秘事項の指定

提案者から提出された提案書については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく公開を要する法人文書の対象となりますので、守秘されることを要望される事項がある場合には、提案書の提出時に当該事項を指定して下さい。